

下関市社協 次世代育成支援 行動計画

職員の仕事と家庭の両立を支援することで、すべての職員が働きやすい環境の中で、持てる能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保についての制度の周知
及び相談体制の整備。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 諸制度の調査
- 令和 3年 4月～ 管理職及び一般職員等への諸制度の周知徹底
- 令和 5年 4月～ 妊娠中、出産後の女性労働者に関する相談体制を確立

目標2：令和7年3月末までに、年次有給休暇の年間取得日数を、
1人10日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況についての現状把握
- 令和 3年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
各部署職員による有給休暇取得にかかる年次計画の策定
- 令和 4年 4月～ 社内ネットワーク掲示板による年次有給休暇の取得状況の
公表及び取得促進のための広報